



こんにちは！ 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2007年12月15日 75
〒319-1112
東海村村松2401-2
oona_toukai@yahoo.co.jp
電話・ファックス 029-284-0761

2期8年、最後の一般質問に立ちました



12月10日、10時一般質問に立つ私

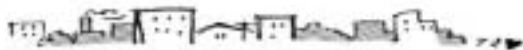
11月29日開会された12月議会は、7日・10日・11日の3日間一般質問が行われ、13日閉会しました。私は、10日月曜日の1番目に登壇しました。

質問は、1. 民間の産廃焼却施設建設計画への対応について 2. 民間の産廃最終処分場事業者の未払いへの対応について 3. 後期高齢者医療制度への対応について 4. 公共施設のバリアフリー化の促進について 5. 駅前公営駐車場設置の見通しについて の5点おこないました。

大名 部長 産廃焼却施設反対住民の会への支援はどのようなことを考えているか。専門家を招いての学習会の開催や、情報の提供など考えています。

大名 部長 設置許可が出ているので、現在の環境状況を調査しておくべきと考えるがどうか。仮に建設が開始される場合、着手前に事業者に要請したい。村としても従前からの環境調査の際、特に川根地区周辺の水質の追加調査も検討したい。

大名 部長 梶山弁護士の指摘する内容で環境アセスをおこなうべきではないか。許可申請時に事業者が実施しているので、村としては改めて行うつもりはありません。



大名 駅前に一時預かり的駐車場があればと願う方は大勢います。村として設置することを検討してはどうか。

部長 駅周辺の交通状況から、駐車場へのニーズと課題を整理し、整備手法や維持管理等を検討するための体制づくりに取り組んでいきたいと考える。

大名 後期高齢者医療制度実施の中止をもとめる署名への反応はかつてなく強い。保険の加入者数、新たに負担が発生する人数は？ 加入者への支援はどうする？

部長 加入者数は約2,900人を想定。社保の老健から約400人、新たに75歳になる方約270人を想定している。独自支援策については、広域連合の足並みを乱すことになるので、検討してまいりたい。

東海村の水と空気を守り、この風景をいつまでも



真崎浦夕照
(東海村ホームページより)

産廃焼却施設に反対する住民組織が発足して4ヶ月と10日余り。12月19日に茨城県を提訴する原告団は、実に440名になりました。

「なぜこの東海村に産廃焼却施設を?」「私たちの暮らしを脅かすのはやめてください!」誰もが認められないことだからこそ、立ち上がったのではないのでしょうか。

みなさんと力あわせてとりくんでまいります。

12月議会村長提出議案から

東海村緑の保全及び緑化の推進に関する条例

(制定の提案、全会一致で可決)

【提案理由】

自然環境を守り、失われた緑地を復元するため、住民と行政と事業者が協働で緑を保全し、緑化を推進するための条例の制定

条例の主な特徴

第5条 基本計画の策定等

村長は緑化の推進を図るため、緑の基本計画を策定しなければならない。

第13条 保存樹木等の指定

村長は、地域の良好な景観を形成し、又は風致を維持するため、必要があると認めるときは、樹木、樹林又は保存水辺緑地を保存樹木、保存樹林又は保存水辺緑地として指定することができる。

(以下略)

第10条 村民の森の指定

村長は、緑豊かな自然環境を形成している緑地で次の各号のいずれかに該当する者を、村民の森として指定することができる。(以下略)



私たちのくらしの環境をまもり、住民の健康を守ることにつながる新たな条例制定も重要です。その基本となる住民の立場でつくる環境基本条例の制定を求めたいと思います。